

四半期報告書

(第104期第3四半期)

自 2020年10月1日
至 2020年12月31日

E00435

キッコーマン株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------------	---

2 事業の内容	1
---------------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
-----------------	---

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
--	---

3 経営上の重要な契約等	4
--------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	5
----------------	---

(1) 株式の総数等	5
------------------	---

(2) 新株予約権等の状況	5
---------------------	---

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
-------------------------------------	---

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
---------------------------	---

(5) 大株主の状況	5
------------------	---

(6) 議決権の状況	6
------------------	---

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	7
-------------------	---

(1) 四半期連結貸借対照表	8
----------------------	---

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
------------------------------------	----

四半期連結損益計算書	10
------------------	----

四半期連結包括利益計算書	11
--------------------	----

2 その他	16
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第104期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀切 功章
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	(04) 7123-5111
【事務連絡者氏名】	総務部長 三村 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5521-5131
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 俊行
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期連結 累計期間	第104期 第3四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	355,496	348,263	468,616
経常利益 (百万円)	33,607	33,751	39,078
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	23,407	23,603	26,595
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,195	19,906	15,850
純資産額 (百万円)	283,105	289,391	277,757
総資産額 (百万円)	394,486	401,648	387,329
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	121.93	122.95	138.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.5	70.7	70.3

回次	第103期 第3四半期連結 会計期間	第104期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.29	46.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、依然として厳しい状況にありました。

当社グループにおいても、各地域でその影響が生じました。当社グループの売上は、国内については、しょうゆ、食品、飲料、酒類共に前年同期に及ばず、食料品製造・販売事業全体で前年同期を下回りました。海外については、食料品製造・販売事業は前年同期を上回ったものの、食料品卸売事業は前年同期を下回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結グループの売上高は3,482億6千3百万円（前年同期比98.0%）、営業利益は338億4百万円（前年同期比103.7%）、経常利益は337億5千1百万円（前年同期比100.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は236億3百万円（前年同期比100.8%）となりました。

<セグメントの業績の概要>

各報告セグメントの業績の概要は次の通りであります。

国内における売上の概要是次の通りであります。

(国内 食料品製造・販売事業)

当事業は、しょうゆ部門、つゆ・たれ・デルモンテ調味料等の食品部門、豆乳飲料・デルモンテ飲料等の飲料部門、みりん・ワイン等の酒類部門からなり、国内において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要是次の通りであります。

当四半期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭内需要が増加し、外食産業が急速に冷え込んだために加工・業務用分野の需要が減少しました。

■しょうゆ部門

しょうゆは、家庭用分野では、テレビ宣伝を中心とした商品の付加価値を伝えるマーケティング施策等により「いつでも新鮮」シリーズが更に売上を伸ばし、「特選丸大豆しょうゆ」などのペットボトル品も前年同期を上回りました。加工・業務用分野は、前年同期を下回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を下回りました。

■食品部門

つゆ類は、「濃いだし本つゆ」を中心に好調に推移したため、前年同期を上回りました。たれ類は、主力商品である「わが家は焼肉屋さん」シリーズが好調に推移したものの、加工・業務用分野が苦戦したことにより、前年同期を下回りました。「うちのごはん」は、前年同期を下回りました。デルモンテ調味料は、家庭用分野が伸長したものの、加工・業務用分野が減少し、前年同期を下回りました。この結果、部門全体としては、加工・業務用分野が前年同期を下回ったため、前年同期の売上を下回りました。

■飲料部門

豆乳飲料は、健康志向の高まりを背景に無調整豆乳が伸長し、飲用だけでなく料理素材として豆乳を使う消費者も増え、また家庭内需要の増加により1L容器を中心として売上が伸び、前年同期の売上を上回りました。デルモンテ飲料は、野菜ジュースが堅調に推移したものの、トマトジュース、果汁飲料が振るわず、前年同期の売上を下回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を下回りました。

■酒類部門

本みりんは、家庭内需要の増加もあり、家庭用分野では、高付加価値商品の「米麹こだわり仕込み本みりん」や「濃厚熟成本みりん」などが売上を伸ばしましたが、加工・業務用分野で大型容器が減少したため前年同期を下回りました。ワインは、ホテル・レストラン需要の減少により加工・業務用分野が前年同期を下回り、前年同期の売上を下回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を下回りました。

以上の結果、国内 食料品製造・販売事業の売上高は1,364億1千1百万円（前年同期比97.9%）、営業利益は96億3百万円（前年同期比90.7%）と減収減益となりました。

(国内 その他事業)

当事業は、臨床診断薬・衛生検査薬・加工用酵素、ヒアルロン酸等の化成品等の製造・販売、不動産賃貸及び運送事業、グループ会社内への間接業務の提供等を行っております。

化成品等は、臨床診断薬は前年同期を下回ったものの、衛生検査薬が伸長し、前年同期の売上を上回りました。運送事業は前年同期を下回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を下回りました。

この結果、国内 その他事業の売上高は159億8千万円（前年同期比99.5%）、営業利益は13億7百万円（前年同期比95.2%）と、減収減益となりました。

海外における売上の概要は次の通りであります。

家庭用分野では、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭内需要が増加しました。一方で業務用分野では、外食産業が急速に冷え込み、業務用需要が減少しました。

(海外 食料品製造・販売事業)

当事業は、しょうゆ部門、デルモンテ部門、海外における健康食品等のその他食料品部門からなり、海外において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次の通りであります。

■ しょうゆ部門

北米市場においては、家庭用を中心に主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料などの拡充に引き続き力を入れており、当社のブランド力を活かした事業展開を行ってまいりました。この結果、全体としては前年同期の売上を上回りました。

欧州市場においては、主要市場であるイギリス、ドイツなどで売上を伸ばし、前年同期の売上を上回りました。

アジア・オセアニア市場においては、中国市場では新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前年同期の売上を下回りました。一方で、東南アジア・オーストラリアでは現地通貨ベースでは売上を伸ばしましたが、全体として前年同期を下回りました。

この結果、部門全体では前年同期の売上を上回りました。

■ デルモンテ部門

当部門は、アジア・オセアニア地域で、フルーツ缶詰・コーン製品、トマトケチャップ等を製造・販売しております。

部門全体では前年同期の売上を上回りました。

■ その他食料品部門

当部門は、主に北米地域において、健康食品を製造・販売しております。

部門全体では現地通貨ベースで前年同期の売上を上回りました。

以上の結果、海外 食料品製造・販売事業の売上高は749億5千5百万円（前年同期比104.9%）、営業利益は161億2千万円（前年同期比109.9%）と、增收増益となりました。

(海外 食料品卸売事業)

当事業は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

北米では、外出自粛等により外食産業全体の減少が大きく、前年同期を下回りました。

また、欧州も同様の理由により前年同期を下回りました。

アジア・オセアニアは、第2四半期連結累計期間より台湾のグループ会社を新規で連結対象としたこともあり、前年同期を上回りました。この結果、卸売事業全体では、前年同期の売上を下回りました。

この結果、海外 食料品卸売事業の売上高は1,431億1千4百万円（前年同期比95.0%）、営業利益は74億7千6百万円（前年同期比107.6%）と、減収増益となりました。

②財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、1, 778億7千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ183億3千5百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。固定資産は、2, 237億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億1千6百万円減少いたしました。これは主に、機械装置及び運搬具（純額）、建物及び構築物（純額）、リース資産（純額）が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、4, 016億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ143億1千9百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、676億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億5千1百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は、446億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億6千6百万円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債、リース債務が減少したことによるものであります。

この結果、負債の部は、1, 122億5千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億8千5百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は、2, 893億9千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ116億3千4百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.7%（前連結会計年度末は70.3%）となりました。

（2）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33億8千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,883,202	193,883,202	株東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	193,883,202	193,883,202	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	193,883,202	—	11,599	—	21,192

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,070,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 191,443,900	1,914,439	同上
単元未満株式	普通株式 368,402	—	同上
発行済株式総数	193,883,202	—	—
総株主の議決権	—	1,914,439	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	1,850,600	—	1,850,600	0.95
相互保有株式 ヒゲタ醤油株式会社	東京都中央区日本橋小網町2番3号	210,000	—	210,000	0.11
相互保有株式 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24番6号	10,300	—	10,300	0.01
計	—	2,070,900	—	2,070,900	1.07

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,071,900株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,088	45,795
受取手形及び売掛金	61,145	64,574
有価証券	—	193
商品及び製品	43,255	42,274
仕掛品	11,798	11,331
原材料及び貯蔵品	5,901	5,878
その他	8,543	8,819
貸倒引当金	△1,192	△992
流動資産合計	159,540	177,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,200	53,893
機械装置及び運搬具（純額）	44,751	42,713
土地	20,900	20,669
リース資産（純額）	15,841	14,625
建設仮勘定	7,705	9,325
その他（純額）	4,669	4,305
有形固定資産合計	149,067	145,533
無形固定資産		
のれん	4,164	3,725
その他	5,004	4,843
無形固定資産合計	9,168	8,569
投資その他の資産		
投資有価証券	57,672	57,142
長期貸付金	1,881	1,923
退職給付に係る資産	4,934	6,063
繰延税金資産	3,416	3,516
その他	3,799	3,207
貸倒引当金	△2,153	△2,184
投資その他の資産合計	69,552	69,670
固定資産合計	227,788	223,772
資産合計	387,329	401,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,414	※1 22,940
短期借入金	5,311	11,422
リース債務	2,437	2,462
未払金	19,249	16,221
未払法人税等	3,297	4,567
賞与引当金	2,662	980
役員賞与引当金	129	90
その他	5,288	8,956
流動負債合計	61,791	67,642
固定負債		
長期借入金	13,602	13,400
リース債務	13,997	13,138
繰延税金負債	6,847	6,542
役員退職慰労引当金	732	702
環境対策引当金	31	3
退職給付に係る負債	7,243	5,524
その他	5,326	5,303
固定負債合計	47,780	44,614
負債合計	109,571	112,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,599	11,599
資本剰余金	13,695	13,695
利益剰余金	244,044	259,582
自己株式	△3,641	△3,654
株主資本合計	265,697	281,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,012	12,943
繰延ヘッジ損益	△0	△4
為替換算調整勘定	△4,376	△8,828
退職給付に係る調整累計額	△2,898	△1,325
その他の包括利益累計額合計	6,736	2,784
非支配株主持分	5,322	5,383
純資産合計	277,757	289,391
負債純資産合計	387,329	401,648

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	355,496	348,263
売上原価	216,478	210,363
売上総利益	139,018	137,900
販売費及び一般管理費	106,406	104,095
営業利益	32,612	33,804
営業外収益		
受取利息	199	115
受取配当金	914	941
持分法による投資利益	225	188
受取貸料	532	550
為替差益	874	2,662
デリバティブ評価益	765	37
その他	1,359	1,375
営業外収益合計	4,870	5,871
営業外費用		
支払利息	371	379
為替差損	127	173
デリバティブ評価損	20	1,544
その他	3,356	3,826
営業外費用合計	3,876	5,924
経常利益	33,607	33,751
特別利益		
有形固定資産売却益	15	51
投資有価証券売却益	148	836
特別利益合計	164	887
特別損失		
固定資産減損損失	—	1,170
固定資産除却損	638	35
投資有価証券評価損	20	22
ゴルフ会員権評価損	16	—
特別損失合計	675	1,228
税金等調整前四半期純利益	33,095	33,410
法人税等	9,331	9,430
四半期純利益	23,764	23,980
非支配株主に帰属する四半期純利益	357	376
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,407	23,603

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	23,764	23,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△131	△1,140
繰延ヘッジ損益	11	△3
為替換算調整勘定	△2,373	△4,570
退職給付に係る調整額	△116	1,582
持分法適用会社に対する持分相当額	41	58
その他の包括利益合計	△2,569	△4,073
四半期包括利益	21,195	19,906
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,941	19,657
非支配株主に係る四半期包括利益	254	248

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、非連結子会社であった台北捷福興亞細亞股份有限公司を重要性の観点から新たに連結の範囲に含めております。また、第1四半期連結会計期間より、新たに設立した帝門(広州)貿易有限公司を連結の範囲に含めております。なお、NUTRITIONAL THERAPEUTICS, INC. は第1四半期連結会計期間において、売却したため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
支払手形	一百万円	5百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証（実行額）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
JFC (THAILAND) CO., LTD	66百万円	146百万円
ヤグチ物流(株)	30	15
計	96	162

3. 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
第7回無担保普通社債	30,000百万円	30,000百万円
計	30,000	30,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	12,322百万円	13,106百万円
のれんの償却額	507	505

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,032	21	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月25日 取締役会	普通株式	4,032	21	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,032	21	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	4,032	21	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計		
売上高							
外部顧客への売上高	137,714	5,231	62,222	150,328	355,496	—	355,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,646	10,825	9,254	334	22,060	△22,060	—
計	139,360	16,056	71,477	150,662	377,557	△22,060	355,496
セグメント利益	10,585	1,373	14,669	6,946	33,575	△963	32,612

(注) 1. セグメント利益の調整額△963百万円は、主に全社費用配賦差額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内 食料品製 造・販売	国内 その他	海外 食料品製 造・販売	海外 食料品 卸売	計		
売上高							
外部顧客への売上高	134,244	5,518	65,736	142,764	348,263	—	348,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,167	10,462	9,219	349	22,198	△22,198	—
計	136,411	15,980	74,955	143,114	370,461	△22,198	348,263
セグメント利益	9,603	1,307	16,120	7,476	34,507	△703	33,804

(注) 1. セグメント利益の調整額△703百万円は、主に全社費用配賦差額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	121円93銭	122円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	23,407	23,603
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 (百万円)	23,407	23,603
普通株式の期中平均株式数 (千株)	191,976	191,973

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………4,032百万円

(2) 1株当たりの金額……………21円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮沢 琢 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多田 雅之 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キッコーマン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。